



税務署だより

法人税・消費税の申告は e-Tax で！

「代理送信」をご利用ください。

現在、国税庁では、納税者の皆様の利便性向上のため、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の普及拡大に努めているところです。

e-Tax は、これまで税務署や金融機関に出向いて手続きを行っていた申告、納税、申請及び届出等を、オフィスなどからインターネットによって行うことができるシステムです。

まだご利用いただいていない方の中には、e-Tax を利用して申告することについて「手続きが面倒」「パソコンが苦手」などとお考えの方もいらっしゃると思いますが、顧問税理士に申告書の作成を依頼されている方については会社に代わって顧問税理士が e-Tax で申告する方法（代理送信）があります。

代理送信の場合には、①納税者本人の住基カードなどの電子証明書を取得する必要がないこと、②従来と同様に申告書作成に係る会社の手間がかからないなど、利用していただきやすい方法となっています。

是非とも、e-Tax の利用可能な手続きについては、顧問税理士に代理送信を依頼していただきますようお願いいたします。



平成 24 年 1 月より e-Tax ソフト（WEB 版）が 利用可能となりました！

1 e-Tax ソフト（WEB 版）について

これまで、e-Tax を利用するには、e-Tax ソフトのダウンロードやパソコンへのインストールが必要でしたが、e-Tax（WEB 版）では、WEB 上での入力により、e-Tax での申請や帳票表示が可能となりました。

2 利用可能手続き

- ・ 所得税徴収高計算書
- ・ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）
- ・ 納税証明書の交付請求
- ・ 納付情報登録依頼

3 利用可能時間

e-Tax（WEB 版）の利用可能時間は、e-Tax の利用可能時間に限られます。

詳しくは、e-Tax ホームページでご確認ください。（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）